【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月23日

【事業年度】 第55期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】株式会社菱友システムズ【英訳名】Ryoyu Systems Co., Ltd.【代表者の役職氏名】取締役社長安井 譲

【本店の所在の場所】東京都港区芝浦一丁目2番3号【電話番号】03(6809)3750(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブエキスパート 経理部長 松尾 英司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03(6809)3750(代表)

【事務連絡者氏名】 エグゼクティブエキスパート 経理部長 松尾 英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	33,183	33,119	31,557	30,260	33,138
経常利益	(百万円)	2,305	2,595	2,307	2,467	2,711
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	1,512	1,680	1,420	1,580	1,834
包括利益	(百万円)	1,543	1,610	2,050	1,732	1,925
純資産額	(百万円)	10,104	11,362	13,036	14,379	15,823
総資産額	(百万円)	21,133	19,327	20,050	21,932	23,016
1株当たり純資産額	(円)	1,445.08	1,633.39	1,886.75	2,084.41	2,292.00
1 株当たり当期純利益	(円)	238.45	264.97	223.96	249.18	288.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	1	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.4	53.6	59.7	60.3	63.3
自己資本利益率	(%)	17.6	17.2	12.7	12.5	13.2
株価収益率	(倍)	6.8	5.8	9.2	8.0	7.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	869	1,531	806	2,447	430
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,343	156	1,223	2,321	1,255
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	322	356	381	420	526
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	1,546	2,565	1,767	1,472	1,770
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,020 [-]	2,002 [-]	2,007	2,026 [-]	2,018 [-]

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

(2)提出公正の注目目標で	-					
回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	24,417	24,009	22,827	21,523	24,455
経常利益	(百万円)	1,923	2,196	1,926	2,011	2,283
当期純利益	(百万円)	1,350	1,535	1,270	1,399	1,684
資本金	(百万円)	685	685	685	685	699
発行済株式総数	(株)	1,271,000	1,271,000	6,355,000	6,355,000	6,368,506
純資産額	(百万円)	8,165	9,374	10,370	11,408	12,649
総資産額	(百万円)	15,789	13,682	14,069	15,645	17,567
1株当たり純資産額	(円)	1,287.39	1,477.94	1,635.05	1,798.61	1,990.11
1株当たり配当額	(III)	250.00	275.00	60.00	75.00	90.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益	(円)	212.92	242.06	200.33	220.71	265.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	ı	ı	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.7	68.5	73.7	72.9	72.0
自己資本利益率	(%)	17.7	17.5	12.9	12.9	14.0
株価収益率	(倍)	7.6	6.3	10.3	9.1	8.1
配当性向	(%)	23.5	22.7	29.9	34.0	33.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,205 [-]	1,207 [-]	1,216 [-]	1,244 [-]	1,239 [-]
株主総利回り	(%)	141.1	138.0	188.2	189.5	209.8
(比較指標:日経225(日経 平均株価))	(%)	(98.8)	(88.2)	(136.0)	(129.7)	(130.7)
最高株価	(円)	8,390	9,390	2,890 [13,200]	2,696	2,619
最低株価	(円)	5,920	6,790	1,903 [7,220]	1,884	1,898

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2.従業員数は就業人員数を表示しております。
 - 3.当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は当該株式分割が第51期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、第51期、第52期の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 - 4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
 - 5.当社は、上記「(注)3.」のとおり株式分割を行っており、株主総利回りについては株式分割の影響を考慮し算定しております。また、第53期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式分割前の最高・最低株価を記載しております。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1968年7月	↓ 東京都港区芝西久保巴町(現虎ノ門)に電子計算機による計算業務の受託及び穿検孔作業の受託、
	並びにそれに伴う派遣業務を主たる目的としてシンコー計算サービス株式会社を設立、資本金200 万円
1972年 4 月	東京都港区西新橋に本社を移転、菱友計算株式会社に商号変更し、同時に第一計算株式会社よりコ
	ンピュータ運用管理、システムプログラム作成業務、穿検孔作業並びに神戸営業所(後に西日本支
	社)、倉敷営業所(後に西部事業所)及び京都出張所(後に西日本支社)の譲受けと社員の移籍を 実施
1976年 2 月	愛知県名古屋市に中京営業所(後に中部支社)を開設
1982年 4 月	三菱電機製品のパーソナルコンピュータの販売開始
1983年 1 月	株式会社サンデータサービスからデータエントリ業務の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
6月	日本アイ・ビー・エム販売株式会社とパーソナルコンピュータの特約店契約を締結
6月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
1984年 4 月	東京都港区に技術計算・エンジニアリングサービスを主たる目的として株式会社菱友システム技術 を設立
1986年 2 月	福岡県福岡市に福岡営業所(後に西部事業所)を開設
1988年4月	神奈川県厚木市に厚木営業所を開設
1989年 5 月	株式会社第一ソフテックよりシステム開発部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
	株式会社新生社ソフテックよりデータエントリ部門の営業権を譲受け、社員を当社に移籍
9月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
1990年 9 月	東京都港区芝公園に本社移転
10月	東京都港区に中小型コンピュータ及びその他情報機器の販売と保守サービスを主たる目的として株式会社菱友システムビジネスを設立
1993年 4 月	東京都港区にデータエントリ業務を主たる目的として株式会社菱友システムサービスを設立
4月	神奈川県横浜市に神奈川支社及び横浜営業所(後に横浜事務所)を開設
11月	東京都港区高輪に本社移転
1997年 4 月	富山県婦負郡に北陸営業所(現北陸事務所)を開設
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 4 月	東京都港区に田町営業所を開設
2000年4月	埼玉県大宮市に大宮営業所、大阪府大阪市に大阪営業所(後に西日本支社)を開設
2001年4月	田町営業所を情報システム事業本部に統合
2003年 4 月	大宮営業所を廃止
2004年10月	株式会社菱友システムズに商号変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現東京証
	参取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場
2011年5月	兵庫県尼崎市に関西支社(後に西日本支社)を移転 大阪は光田県に関西支社(後に西日本支社)を移転 大阪は光田県によると思想されている。
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合されたことに伴い、東京証券取引所JASDA 〇 (スタンダード)に上場
 7月	Q(スタンダート)に工場 仙台営業所を北日本事業所に統合
/ // 2014年4月	
7月	1 北日本事業所を廃止
	岡山事業所と福岡事業所を統合し、西部事業所を開設
9月	富山県富山市に北陸事業所(現北陸事務所)を移転
2015年 4 月	事業統括本部内を、インダストリーソリューション事業部、航空宇宙エンジニアリング・ソリュー
	ション事業部、エンタープライズソリューションズ事業部の3事業部体制にし、中部支社、西日本
	支社、西部事業所を廃止
2016年 6 月	事業統括本部を廃止(3事業部体制は継続)
2016年6月	│ 監査等委員会設置会社に移行 │ まされば原本はよれた。
2017年11月	東京都港区芝浦に本社移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)から
	スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社 3 社、以下同じ。)は、次のとおり情報サービスの提供を主な事業内容としております。

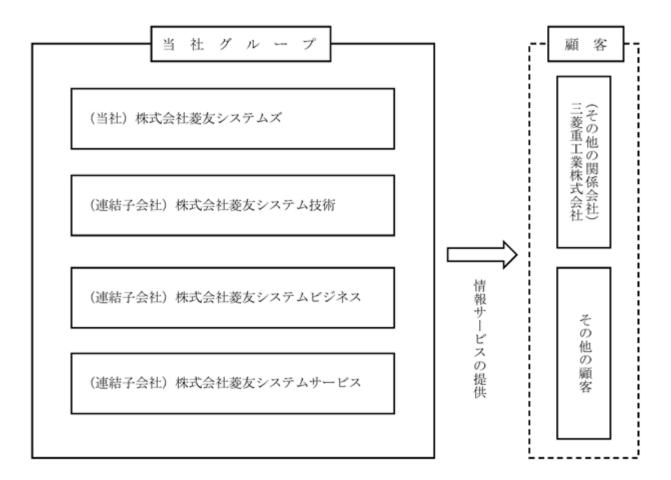
情報サービスの提供

- (1)情報通信システムの設計、開発、運用及び保守
- (2)情報通信システム関連機器の販売
- (3)工業製品等の設計、解析・シミュレーション
- (4)情報通信システムを利用した各種情報処理サービス

なお、報告セグメントについては、情報サービスの単一セグメントで構成されております。

また、その他の関係会社としては、主要な顧客である三菱重工業株式会社があり、当社は三菱重工業株式会社の持分法適用会社であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容
株式会社菱友システム 技術 (注)1	兵庫県 神戸市 兵庫区	60	システム開発の受託	51.0	同社の情報サービスを 受託
株式会社菱友システム ビジネス (注)2	東京都港区	150	情報処理サービスの受託 システム機器の販売	59.0	当社の一部業務の受注 窓口及びシステム機器 の保守サービス委託先
株式会社菱友システム サービス (注)2	東京都港区	20	情報処理サービスの受託	100.0	情報処理サービス及び 事務作業の委託先

(注) 1.株式会社菱友システム技術は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合 が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高

5,367百万円

(2)経常利益

290百万円

(3)当期純利益

200百万円

(4)純資産額 2,071百万円

(5)総資産額

3,600百万円

2.特定子会社であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容
三菱重工業株式会社(注)2.3	東京都千代田区	265,608	エナジー、プラント・イン フラ、物流・冷熱・ドライ ブシステム、航空・防衛・ 宇宙	32.21 (0.88)	情報サービスの提供

- (注)1.「事業内容」欄には、当該会社のセグメントの名称を記載しております。
 - 2.有価証券報告書を提出しております。
 - 3.議決権の被所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス	2,018
合計	2,018

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2. 当社グループは、情報サービスの単一セグメントであります。

(2)提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
1,239	43.5	18.6	6,706,281

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3. 当社は情報サービスの単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

有価証券報告書

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2023年 3 月31日現在

当事業年度					
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働	者の男女の賃金の差異 (注)1.	(%)	
(注) 1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
3.3	46.7	74.3	75.8	59.2	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2023年 3 月31日現在

	当事業年度						
名称	管理職に占める女 性労働者の割合	児休業取得率	労働者の	の男女の賃金の差類 (注)1 .	! (%)		
Liv.	(%) (注)1.	(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		
株式会社菱友シス テム技術	8.9	25.0	76.2	75.6	57.8		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.連結子会社のうち、株式会社菱友システムビジネス及び株式会社菱友システムサービスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行っていないため、また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、上記に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において 判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、以下に掲げる経営理念のもと、常に品質の向上と技術力の強化に努め、顧客に最適なサービスを提供し続けることにより、社会から信頼され、必要とされる魅力ある企業集団を目指してまいります。

<経営理念>

- ・お客様に最適のサービスを提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献する
- ・技術力の強化と経営の改革を図り、時代に即応した魅力ある会社の実現に努める
- ・社員の能力と創造力を尊重し、闊達なコミュニケーションで総合力を発揮する

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、現在、2022年度に策定した中期経営計画(2022年4月~2025年3月)を推進しております。 2022年度中期経営計画は、2019年度中期経営計画で掲げた「ビジネス変革」を更に加速させることで事業拡大を図り、新たな成長軌道へと繋げることを基本方針としております。

計画初年度である当連結会計年度は、主要顧客の大型開発プロジェクトに積極的に参画し受注を拡大しました。また、ローコード開発・クラウド・デジタル化を活用し、既存顧客の中でも今まで取引のなかった部門や新規顧客に向けたビジネスの開拓に取り組むなど、事業の拡大を図ってまいりました。加えて、変革・革新をリードするマネジメント人材や事業の高付加価値化を担う社員の育成を強力に推進するとともに、完全ペーパレス化を見据えた業務改革にも取り組みました。

この中期経営計画初年度の活動実績を踏まえ、引き続き以下の重点課題を軸に取り組みを強力に進めてまいります。

<重点課題>

新領域の拡大

顧客の深耕・拡大

人的資本の充実・強化

業務運営体制の改革

(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

情報サービス産業界においては、クラウド化やデジタル化の進展により、国内ベンダーは、従来の受託開発型ビジネスからサービス提供型ビジネスへの転換を迫られております。

また、近年、環境・社会・ガバナンスの観点で投資判断を行うESG投資に注目が集まるなど、企業に対して、 社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題に、事業活動を通じて取り組むことが期待されており ます。

このような事業環境のもと、当社グループが対処すべき当面の課題は、2022年度中期経営計画の着実な実行であります。技術革新や競争環境の変化がかつてないスピードで進展する中で、当社も事業拡大へ向けた各種取り組みをより一層加速し、新たな成長軌道の確立に向けて、以下の取り組みを推進してまいります。

< 新領域の拡大及び顧客の深耕・拡大 >

システム保守・運用サービスの効率化・高度化等により既存の事業領域を盤石なものにしていきます。そのうえで、顧客のニーズに即したサービス・ソリューションを提供するための技術力の向上、提案活動の活性化及び営業体制の強化を推進し、既存顧客の未参入分野及び新規顧客の開拓を加速してまいります。これらの取り組みの中で、DXへの対応、クラウド化等を背景に重要性が高まっている情報セキュリティなどの社会課題の解決に貢献するサービスの拡大を推進してまいります。

<人的資本の充実・強化>

事業に不可欠な人的資本の充実・強化に向け、新技術分野の教育拡充、事業強化を推進するマネジメント人材の強化、社員の処遇改善等の「人への投資」を積極的に推進してまいります。また、人材多様性の確保、健康経営の推進、仕事の満足度向上等、社員が活き活きと働く魅力ある職場づくりに取り組むとともに、新卒及びキャリア採用の強化を進めてまいります。

<業務運営体制の改革>

営業体制の強化、効率的な業務運営を睨んだサービス提供体制の見直し、完全ペーパレス化等業務改革の徹底 推進を図ってまいります。 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は、売上高、経常利益、売上高経常利益率、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高当期純利益率及び1株当たり当期純利益であります。

なお、翌連結会計年度の業績予想は、売上高33,500百万円、営業利益2,700百万円、経常利益2,700百万円、売上高経常利益率8.1%、親会社株主に帰属する当期純利益1,750百万円、1株当たり当期純利益275円32銭としており、各数値の達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、以下の経営理念のもと、社長を最高責任者としてサステナビリティへの取り組みを強化しております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、適宜対応方 針及び実行計画について活発な協議を行っております。

<経営理念>

- ・お客様に最適のサービスを提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献する
- ・技術力の強化と経営の改革を図り、時代に即応した魅力ある会社の実現に努める
- ・社員の能力と創造力を尊重し、闊達なコミュニケーションで総合力を発揮する

(2) 戦略

当社グループは、上記 < 経営理念 > に基づき、ITを活用して顧客の経営課題や事業課題を解決するための最適なソリューションを提供するとともに、ESG等の社会課題に取り組むことを通じて持続的な社会の実現に貢献することを「サステナビリティ基本方針」としております。この基本方針のもと、事業活動においては「社会的に責任ある経営」を基本とし、「事業として社会的課題解決へ取り組む」ことにより、持続的な企業価値の向上に努めております。

「社会的に責任ある経営」としては、より公正で透明性の高い経営の実現に向けたコーポレート・ガバナンスの強化、プロジェクト管理の強化による高品質なサービスの提供、社員が能力に応じて活躍できる環境の構築(多様性の確保、働き方改革・健康経営の推進等)、ペーパレス化による業務遂行上の環境負荷の低減などに取り組んでまいります。

「事業としての社会的課題解決への取り組み」については、顧客のDXやペーパレス化の支援による環境問題への貢献、情報セキュリティサービスの提供によるビジネスの安全性への貢献などに取り組んでまいります。

<人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針>

当社グループは、経営において「人材は資本である」という認識のもと、人材の育成を最重要課題と考えて次の施策を推進しております。

技術力の向上 : 技術・能力を高め、事業の高付加価値化を推進するとともに、顧客需要の変化に即応できる 人材の育成

- ・ビジネス変革を反映した業務の再整理と、必要な知識・経験・資格の明確化
- ・業務再整理に基づくモデルキャリアパスの作成と教育体制の見直し
- ・人事制度の見直し検討(職種・評価基準・昇格条件等)
- ・社員別スキルデータの再構築

中堅管理職・経営人材の育成 : 改革・革新の継続による、進化・成長をリードするマネジメント人材の育成

- ・マネジメント人材育成を目的とした選抜研修の実施
- ・次世代経営層構築を睨んだ人材コミッティの開催

企業風土の改革 : 社員が、事業への貢献や自身の成長を実感し、活き活きと働ける環境づくり

- ・キャリア面談や階層・地域別懇談会等の開催による、全社レベルでのコミュニケーションの活性化
- ・闊達な人事異動の実施
- ・賃金レベルの向上
- ・健康経営施策の充実

人的資本の定量的管理 : 上記 ~ を管理する K P I の設定

(3) リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク管理については、事業上のリスク管理の一環として取り組んでおりリスクの特定及び対策実行プロセスの概要は、以下のとおりであります(個別のリスクの内容については、「第一部 第 2.事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります)。

- 1. 経営企画部は、期首にリスクの類型()別に潜在するリスクを関係部門長と協議し洗い出しを行い、管理レベル(全社あるいは部門対応すべきレベル)を判断し、経営執行会議で審議の上、社長が取締役会に報告します。また、期中においても新たなリスク発生の有無をモニタリングし、適宜リスク項目を追加するとともに、経営執行会議で審議の上、社長が取締役会に報告します。
- 2. 上記1で設定された責任者は、リスク対策を検討し実行します。なお、各部門で管理すべき固有のリスクについては各部門で洗い出しを行い、対策を立案し推進します。
- 3. リスク対策の推進状況のフォローについては、全社で対応すべきレベルのリスクについては、経営執行会議及び取締役会において社長より報告し、部門で対処すべきレベルのリスクについては、内部統制監査の一環として確認を行います。

リスクの類型

リスクの類型は、 コンプライアンス、 情報セキュリティ、 事業運営、 BCPに分類し、 事業運営については、更に「市場環境・顧客動向」、「技術」、「リソース」、「開発体制・プロジェクト管理」、「システム障害」の5項目に区分します。

なお、リスクの類型は、リスク内容に応じて適宜見直しを行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した人的資本の充実・強化の推進と併せて、施策を継続的に評価・管理するための指標及び目標の設定を検討してまいります。なお、当連結会計年度末現在、人材の確保・育成及び社内環境整備に関連して管理している指標とその実績は次のとおりであります。

2023年 3 月31日現在

指標	実績		
経済産業省ITスキル標準 スキル熟達度レベル 3 以上取得者数	486名		
全労働者に占める女性労働者の割合	12.6%		
採用した労働者に占める女性労働者の割合	29.2%		
全労働者に占めるキャリア採用者の割合	16.3%		
管理職に占めるキャリア採用者の割合	20.2%		
男女の平均継続勤続年数の差異	男性19.9年 女性11.3年		
労働者の一月あたりの平均残業時間	16.3時間		
有給休暇取得率	74.5%		
離職率(自己都合退職)	3.4%		

- (注) 1. 当社の連結子会社においても、人材の育成や社内環境整備に取り組んでおりますが、各社の事業の状況等を踏まえて当社とは異なる指標を設定していることから、上記の実績は当社単独の値を記載しております。
 - 2.管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については「第一部 第1.企業の概況 5.従業員の状況」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとお りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)顧客に関する事項

当社グループ全体の売上高に対して、三菱重工業株式会社及びそのグループ会社の売上比率は約6割を占めております。これらの顧客の投資動向が経済情勢等により変化した場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、これらに続く顧客との取引拡大に取り組んでおります。

(2)情報セキュリティに関する事項

当社グループは業務上、顧客が保有する個人情報や機密情報を取り扱っており、コンピューターウィルスや不正アクセスをはじめとするサイバー攻撃、人為的過失等により万一当該情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策など未然防止に 努めるとともに、セキュリティ教育を定期的に実施することにより社員のセキュリティに対する意識向上を図って おります。

(3)システム開発に関する事項

当社グループは顧客の各種システムの受託開発業務を行っておりますが、その開発において作業遅延によるコスト増加や納入後の不具合の修正作業等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対して、当社グループでは、入口管理の徹底やプロジェクトマネジメントの強化、QMS活動による品質改善等を推進することにより、リスクの低減を図っております。

(4)人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、事業を展開・拡大していくためには、一定水準以上の技術力を持った人材を確保し、その人材を育成することが重要でありますが、これらの人材の確保・育成ができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは「第一部 第2.事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載した施策を推進するとともに、新卒及びキャリア採用の強化を進めてまいります。また、柔軟な働き方や女性の活躍を支援する制度等、多様な人材を受け入れるための体制の整備に努めてまいります。

(5)自然災害や大規模な感染症等の発生に関する事項

自然災害や大規模な感染症等の発生により、当社グループの事業拠点、従業員等に大きな被害や感染が生じた場合、又は通信、交通機関等の社会インフラに棄損が生じた場合、顧客へのサービス提供が一時停止する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、不測の事態への備えとして、災害・感染症等への対策標準の制定、安否確認システムの導入、リモート環境での業務遂行の円滑化等に取り組んでおり、今後さらなる事業継続体制の強化を推進してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウィズコロナの下で、政府による各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢や外国為替相場の変動等の影響によるエネルギー価格及び原材料価格の上昇、欧米各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)関連など企業のIT投資は堅調な状況が継続するとともに、リモートワークの定着やクラウドサービスの拡大を背景に情報セキュリティの重要度が高まっております。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年度中期経営計画の重点課題である「新領域の拡大」、「顧客の深耕・拡大」、「人的資本の充実・強化」、「業務運営体制の改革」を推進中であります。

当連結会計年度においては、主要顧客の大型開発プロジェクトに積極的に参画し受注を拡大しました。また、ローコード開発・クラウド・デジタル技術を活用し、既存顧客の中でも今まで取引のなかった部門や新規顧客に向けたビジネスの開拓に取り組むなど、事業の拡大を図ってまいりました。

加えて、変革・革新をリードするマネジメント人材や事業の高付加価値化を担う社員の育成を強力に推進するとともに、完全ペーパレス化を見据えた業務改革にも取り組みました。

以上の結果、システム機器販売やシステム開発の売上増等により、売上高は前年同期に比べて増加し、331億38 百万円(前連結会計年度比9.5%増)となりました。損益については、売上増に伴う利益増等により、営業利益26 億73百万円(同14.6%増)、経常利益27億11百万円(同9.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益18億34百万円(同16.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度実績の期首業績予想に対する達成状況は次のとおりであり、業績予想として設定した全ての項目において超過達成しております。

の項目においてに過程成しております。						
		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)				
	期首業績予想 (注)1	実績	増減額	達成率	期首業績予想 (注)2	
売上高(百万円)	31,500	33,138	1,638	105.2%	33,500	
営業利益(百万円)	2,500	2,673	173	107.0%	2,700	
経常利益(百万円)	2,500	2,711	211	108.5%	2,700	
売上高経常利益率 (%)	7.9	8.2	0.3	103.8%	8.1	
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,600	1,834	234	114.6%	1,750	
1株当たり当期純利益 (円)	252.26	288.76	36.50	114.5%	275.32	

- (注) 1.2022年5月10日に公表したものです。
 - 2.2023年5月9日に公表したものです。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億84百万円増加し230億16百万円となりました。預け金が減少した一方で、売掛金が増加したことが主な要因となっております。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億60百万円減少し71億92百万円となりました。退職給付に係る負債の減少が主な要因となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億44百万円増加し158億23百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億98百万円増加して、当連結会計年度末には17億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等があった一方で、売上債権及び契約資産の増加並びに退職給付に係る負債の減少等により4億30百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は24億47百万円の増加)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、預け金が減少したこと等により12億55百万円 の資金の増加となりました。(前連結会計年度は23億21百万円の減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により 5 億26百万円の資金の減少となりました。(前連結会計年度は 4 億20百万円の減少)

生産・受注及び販売の実績

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)
情報サービス	27,050	109.4
合計	27,050	109.4

口.受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報サービス	33,505	107.3	6,546	105.9
合計	33,505	107.3	6,546	105.9

八.販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比(%)	
情報サービス	33,138	109.5	
合計	33,138	109.5	

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2021年	会計年度 ₹ 4 月 1 日 ₹ 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
三菱重工業株式会社	14,092	46.6	16,966	51.2	

(注)上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「第一部 第2.事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 及び 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 第2.事業の状況 3.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容については、「第一部 第2.事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほかシステム機器販売に係る商品購入費用等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備投資資金については、内部資金で賄っておりますが、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本としております。資金調達については、金融機関2行との間に総額20億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度における借入実績はありません。

また、当連結会計年度末における有利子負債の残高はリース債務31百万円、現金及び現金同等物の残高は17億70百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第一部 第5.経理の状況 1.連結財務諸表等」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績数値に 重要な影響が出ていないこと等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得の見積りについ て、一定の仮定の下、会計上の見積りを行っております。

なお、見積りが必要な事項については、過去の実績や現状等を勘案し、合理的な基準により判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、競争力強化を目的にソリューションの拡充や最新技術の導入、技術レベルの向上に関するテーマに取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費は148百万円であり、主要な研究開発の内容は次のとおりであります。

- (1)アプリケーションの超高速開発に関する技術研究
- (2) A I、データ分析、D X 等のデジタルビジネス分野の調査・研究
- (3)工業製品等の設計・解析技術の高度化に関する研究
- (4) PLM(製品ライフサイクル管理)関連技術の高度化に関する調査・研究
- (5)情報セキュリティビジネスに関する調査・研究

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、構築中の基幹システムに係る投資のほか、パーソナルコンピュータの取得及びソフトウェアの更新を中心に、全体で443百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

			帳簿価額				
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
中野寮 (東京都中野区)	情報サービス	社員寮	62	102 (191.82)	0	164	-

⁽注)帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(2) 子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資額については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

		カゲメント		カガメハト		投資予定金額		資金調達 - 方法	着手及び完了予定年月	
会社名	所在地 セグメント 設	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了				
提出会社	東京都港区	情報 サービス	基幹 システム	385	280	自己資金	2022年4月	2023年 9 月		

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	23,840,000			
計	23,840,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,368,506	6,368,506	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,368,506	6,368,506	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日 (注)1	5,084,000	6,355,000	-	685	-	250
2022年7月22日 (注)2	13,506	6,368,506	13	699	13	263

- (注)1.株式分割(1:5)によるものであります。
 - 2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,965円 資本組入額 982円50銭

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	2020 1								
	株式の状況(1単元の株式数100株)								₩ 二 +₩
区分 政府及び	金融 金融商品		その他の	その他の 外国法人等		個人	±1	単元未満株式の状況	
	地方公共 金融機関 団体 目	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)	
株主数(人)	-	5	9	15	14	-	622	665	-
所有株式数 (単元)	-	2,870	74	29,553	562	-	30,594	63,653	3,206
所有株式数の 割合(%)	-	4.51	0.12	46.43	0.88	-	48.06	100.00	-

(注)自己株式12,335株は、「個人その他」に123単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	19,901	31.31
菱友社員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	15,187	23.89
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番10号	4,748	7.47
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,830	4.45
加藤 眞人	神奈川県横浜市	1,900	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,550	2.44
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	953	1.50
石塚 文代	栃木県日光市	700	1.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	565	0.89
ダイヤモンドオフィスサービス株式会社	東京都港区芝浦三丁目17番12号	565	0.89
計	-	48,899	76.93

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数 (個)	内容
無議決権株式				-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	12,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,353,000	63,530	-
単元未満株式	普通株式	3,206	-	-
発行済株式総数		6,368,506	-	-
総株主の議決権		-	63,530	-

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 菱友システムズ	東京都港区芝浦 一丁目2番3号	12,300	-	12,300	0.19
計	-	12,300	-	12,300	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	27	69,444
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	12,335	-	12,335	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を継続的に行うとともに連結配当性向30%超を目途に配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めており、剰余金の配当は、業績状況や財政状況を勘案しつつ、期末日を基準日として行うことを基本としております。

当期末日を基準日とする剰余金の配当については、上記基本方針、当社グループの業績状況及び財政状況を勘案 し、次のとおり1株当たり90円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2023年 4 月27日 取締役会決議	572	90.00

なお、配当の実施については、当期(2023年3月期)までは前述のとおり期末配当の年1回を基本としておりましたが、2024年3月期より株主への利益還元の機会を充実させるため、中間配当を実施することといたしました。 内部留保資金については、今後の事業拡大に向けて研究開発等の投資や財務体質の強化に活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方、基本方針は次のとおりです。

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」と「ステークホルダーからの経営に対する信頼確保」のための重要な経営課題と認識し、これを基本的な考え方としている。

当社は、「闊達で建設的な議論」と「迅速で的確な意思決定」ができる体制を構築し、その下で行われる経営活動を、

- (1) 法令の遵守、公正性と透明性の確保
- (2) 社会・株主・従業員への配慮
- (3) 経営資源活用と業務の有効性・効率性

の観点からモニタリングするとともに、株主・投資家に対して適時・適切な開示を行うよう、継続的にコーポレート・ガバナンスと内部統制システムの強化を図っていくことを基本方針としている。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ.企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。各機関の概要は次のとおりであります。

(イ)取締役会

当社の取締役会は取締役7名(うち、監査等委員である取締役3名)中4名(うち、監査等委員である取締役2名)を社外から選任しており、経営監督機能の強化に努めております。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としております。取締役は次のとおりであります。

取締役:安井譲(議長)、荻野純、内田晋(社外取締役)、志岐隆之(社外取締役) 取締役 監査等委員:石田真悟、賀谷浩志(社外取締役)、相澤至昭(社外取締役)

(口)監査等委員会

監査等委員会は社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成しており、取締役の職務執行の 監督、その他法令に定められた職務を行っております。監査等委員会の監査機能の実効性を確保するために、 常勤の監査等委員として石田真悟氏を選定しております。

監査等委員である取締役は次のとおりであります。

石田真悟(常勤監査等委員)、賀谷浩志(社外取締役)、相澤至昭(社外取締役)

(八)経営執行会議

取締役会から取締役社長へ委任された業務執行の決定の審議機関として経営執行会議を置き、取締役社長を中心とする業務執行体制の中で合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、これにより、経営の意思決定及び業務執行の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確化し、経営の効率化・迅速化を図っております。

経営執行会議の構成員は次のとおりであります。

取締役:安井譲(議長)、荻野純、石田真悟(常勤監査等委員)

執行役員:渡辺悟、笠間晴人、木内明夫、彌田昌希、石金賢次

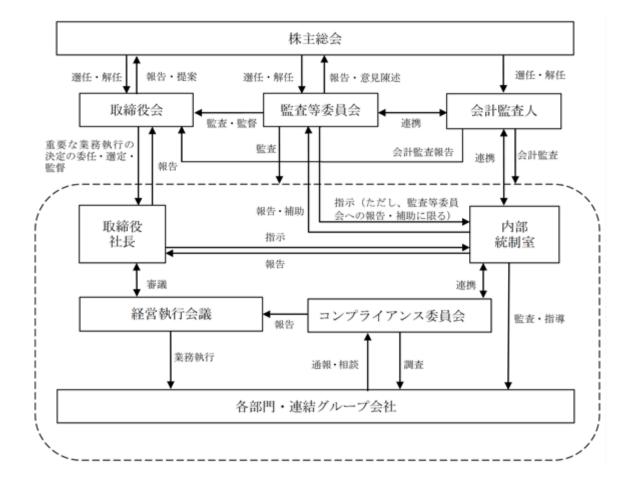
(二)コンプライアンス委員会

当社は取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス・情報セキュリティ意識の浸透・定着を図っております。コンプライアンスの推進及び内部通報制度等の運用状況について取締役会及び監査等委員会に報告を行い、コンプライアンス違反・情報セキュリティ事故防止に努めております。

口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実と、経営の意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る目的で、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を持つことにより業務執行への監査・監督機能を強化することができ、業務執行決定権限を取締役へ委任することができる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また、年1回内部統制システムの整備・運用状況を取締役会に報告しております。この取締役会決議の内容は、次のとおりであります。

- 1.監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査等委員会は、内部統制室の要員に対し、必要に応じて監査等委員会の職務の補助を命じることができる。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
- 2 . 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・内部統制室の要員は、監査等委員会の命令の範囲において監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、 監査等委員会の指揮に従うものとし、内部統制室の要員の異動、人事考課については監査等委員会の意見 を尊重して行うことにより執行部門からの独立性と内部統制室の要員に対する監査等委員会の指示の実効 性を確保する。
- 3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社の取締役は、当社が定める規則に従って、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会への報告 や情報伝達を実施する。また、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・グループ会社の取締役は、当社が定めるコンプライアンス規則に従って監査等委員会への報告や情報伝達 を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - ・内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた 内容を監査等委員会に報告する。
- 4 . 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための 体制
 - ・内部通報制度により通報した者に対して不利益な取扱いを行ってはならないこと、及び通報者に関する情報を秘匿することを社規に定め、その旨を周知し、適切に運用する。
- 5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会の職務について生ずる費用の支弁に充てるため予算を確保するとともに、監査等委員会から 請求があった場合には適切に処理する。
- 6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて必要な情報の提供等を行う。
- 7. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は 自ら率先してその実現に努める。
 - ・取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外取締役の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。
- 8.取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - ・上記の情報は、取締役(監査等委員を含む)が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めると きは、いつでも閲覧可能とする。
- 9 . 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図る。
 - ・リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性 と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を 伝達する手段を確保する。
- 10. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会で中期経営計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行 体制で目標の達成に当たる。
 - ・経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

- 11.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - ・内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへ の取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 12.企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で 効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社 から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む規則を定め、グループ会社を支援・指導する。
 - ・当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させる。
 - ・当社及びグループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務情報を作成・開示するため に必要な組織、規則を整備する。

取締役会の活動状況

・当事業年度において当社は取締役会を年10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 治雄	10回	10回
尊田 雅弘	10回	10回
荻野 純	10回	10回
高浦 勝寿	2 回	2 回
馬場公敏	2 回	2 回
内田 晋	8 🛽	8 回
志岐 隆之	8 🛽	8 🛽
長谷島弘安	10回	10回
山﨑 眞樹	2 回	2 回
賀谷 浩志	8 🛽	8 🛽
相澤 至昭	10回	10回

- (注)高浦勝寿、馬塲公敏、山﨑眞樹の3氏は、退任した2022年6月24日開催の第54回定時株主総会までの開催回数を記載しております。また、内田晋、志岐隆之、賀谷浩志の3氏は、2022年6月24日開催の第54回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。
- ・取締役会は、定款の定め及び取締役会の決議により、会社法等の法令で取締役会決議事項とされている事項以外の業務執行の意思決定を原則として取締役社長に委任することで、取締役会の主眼を経営の監督に置くとともに、会社経営・グループ経営に関する重要課題の検討を行っています。当事業年度においては、役員報酬として譲渡制限付株式報酬制度の導入や、取締役会の監督機能の向上等を目的とした役付執行役員制度の導入等を行いました。また、2022年度中期経営計画の重点課題であるマネジメント人材育成等の人的資本の充実強化への取り組みや事業上のリスク管理に関し、重点的に議論を行いました。
- ・取締役会の機能向上を目的に、取締役会の実効性に関する自己評価・分析を実施し、運営改善等を継続的に行うこととしております。当事業年度においては、全ての取締役を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査の実施方法、評価の結果、評価を踏まえた今後の改善点は以下に記載のとおりであります。
 - ・実施方法

実施時期: 2023年2月

対 象 者:全ての取締役(社外取締役4名及び社内取締役4名)

項目:「取締役会の構成と運営」「経営戦略と事業戦略」「企業倫理とリスク管理」「株主等との対話」

・評価結果の概要

アンケートの評価結果を取締役会へ報告し、内容の検証と改善策について議論を行った結果、当社の取締役会は適切な規模で構成され、闊達な議論がなされており、取締役会はその役割・機能が発揮され実効性が確保されていることを確認しました。

一方で、改善すべき点として以下が挙げられました。

- 1.長期的な視点での経営戦略や会社の方向性に関する継続的な議論の不足
- 2.経営戦略の議論の前提となる事業環境や背景等の情報が不十分
- 3.一部施策の妥当性に対する社内と社外の取締役の評価差異

・評価結果を踏まえた改善

上記の評価結果を受けて、以下のような取り組みを行うことにより、取締役会の更なる実効性の向上を推進してまいります。

- 1.戦略に関する議題設定やフリーディスカッションの場を設定するなどの議論の機会の増大
- 2. 社外取締役からの事前質問や追加情報の提供要請への対応等のサポートの充実
- 3.重要な議題に対する説明の充実

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内(この内、監査等委員である取締役は4名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その 議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役(取締役であったものを含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

労性/名 女性 - 名 役職名	氏名	5女性の比率 - % 生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	安井譲	1960年12月2日生	2011年4月 2014年1月 2016年4月 2017年4月	三菱重工業株式会社入社 同社原子力事業本部原子力プラント技 術総括部電気計装技術部長 同社ICTソリューション本部原子力 電気計装部長 同社ICTソリューション本部技師長 同社ICTソリューション本部副本部 長兼パワードメイン原子力事業部技師 長	(注) 3	
			2022年 6 月 2023年 6 月	ンダストリーソリューション事業部副事業部長 当社執行役員、インダストリーソ リューション事業部長 当社常務執行役員、インダストリーソ リューション事業部長 当社代表取締役、社長執行役員(現 任)		
取締役 副社長執行役員 航空宇宙エンジニアリング・ ソリューション事業部長	荻野純	1956年10月22日生	2009年6月 2013年7月 2016年6月 2020年6月	当社執行役員、エンジニアリングソリューション事業部長 当社取締役、執行役員、エンジニアリングソリューション事業部長 当社取締役、執行役員、事業統括本部エンジニアリングソリューション事業 部長 当社常務取締役、執行役員、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長 当社取締役副社長、執行役員、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長 当社取締役、副社長執行役員、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長	(注) 3	133
取締役	内田 晋	1959年 8 月22日生	1999年1月 2008年1月 2017年5月 2017年6月 2018年4月 2021年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社システムエンジニアリング部長 同社流通事業部流通クライアントIT 推進理事 日本情報通信株式会社 入社 同社取締役、上席執行役員、SIビジネス本部長 同社取締役、上席執行役員、バリュークリエーション本部長 同社上席執行役員、バリュー統括本部 長兼バリュークリエーション本部長 同社参与(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
				三菱重工業株式会社入社 同社高砂製作所業務革新推進室システ ム開発課長		
			2014年 2 月	三菱日立パワーシステムズ株式会社		
				(現三菱重工業株式会社) 転籍 同社経営統括部エンジニアリングIT		
			2020年4日	部統合推進グループ長		
			2020年4月	同社デジタルイノベーション統括部 I T戦略企画部長		
取締役	志岐 隆之	1968年3月18日生	2021年10月	三菱重工業株式会社転籍	(注)3 	-
				同社 I C T ソリューション本部パワー I T 戦略企画部長		
			2022年4月	同社ICTソリューション本部ICT		
			2022年6月	戦略企画部主幹技師 当社取締役(現任)		
			2023年4月	同社デジタルイノベーション本部DI		
				戦略企画部主幹プロジェクト統括(現 任)		
			1991年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱U		
			2012年 2 日	F J 銀行) 入行 同行法人業務部企業取引開発室次長		
				同行仙台支社副支社長		
取締役	石田 真悟	1968年12月30日生	2016年10月	同行練馬支店支店長	(注) 4	-
(常勤監査等委員)				当社出向 内部統制室主幹部員		
				当社入社 内部統制室主幹部員 当社内部統制室長		
				当社取締役監査等委員(現任)		
			1984年4月	日本鋼管株式会社(現JFEスチール		
			1992年10月	株式会社)入社 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責		
				任監査法人)入所		
				公認会計士登録 同監査法人シニアパートナー		
取締役				同監査法人退所		
(監査等委員)	賀谷 浩志	1961年2月9日生	2016年7月	大丸鋼機株式会社代表取締役(現任)	(注)5	-
			2016年8月	大丸産業株式会社代表取締役(現任) 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現 任)		
			2018年3月	株式会社アルプス技研社外監査役(現		
			2022年6月	任) 当社取締役監査等委員(現任)		
				三菱重工業株式会社入社		
			2014年4月	三菱日立パワーシステムズ株式会社 (現三菱重工業株式会社)経営統括部		
				(現二菱里工業株式芸社) 経昌統括部 人事総務部主席部員		
			2016年10月	三菱重工業株式会社グループ戦略推進		
取締役	相澤 至昭	1972年11月10日生	2019年10日	室広報部SRグループ長 同社経営・財務企画部主席部員	(注) 5	_
(監査等委員)				同社経営・財務企画部調査グループ主		
				席部員		
			2022年2月	当社取締役監査等委員(現任) 同社グローバル財務部タックスマネジ		
			2022-7 2 73	メントグループ主席部員(現任)		
		計	<u> </u>			146

- (注) 1. 当社では、意思決定と業務執行の迅速化、責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。 提出日現在(2023年6月23日)、執行役員は7名で、社長執行役員安井譲(代表取締役)、副社長執行役員荻野純(取締役、航空宇宙エンジニアリング・ソリューション事業部長)、常務執行役員渡辺悟(エンタープライズソリューション事業部長)、執行役員笠間晴人(システム開発統括、統合サービスセンター長)、執行役員木内明夫(情報セキュリティ統括、デジタルイノベーション部長)、執行役員彌田昌希(クラウドビジネス統括、統合サービスセンター副センター長)、執行役員石金賢次(システム品質統括、インダストリーソリューション事業部長)で構成されております。
 - 2. 取締役内田晋、志岐隆之、賀谷浩志、相澤至昭の4氏は、社外取締役であります。
 - 3.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 4.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5.2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6. 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役石田真悟氏の補欠として、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (百株)
		1985年4月	三菱重工業株式会社入社	
		2014年 2 月	三菱日立パワーシステムズ株式会社	
石井 昌悟	1962年11月27日生		(現三菱重工業株式会社)監査役室長	1
		2019年4月	当社入社	
		2020年4月	当社人事総務部長(現任)	

社外役員の状況

当社は、健全で透明性のある経営を図るために社外取締役を4名(うち、2名は監査等委員である取締役)選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、当社と社外取締役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役は当社から独立していると認識しております。なお、社外取締役志岐隆之氏及び相澤至昭氏を使用人としている三菱重工業株式会社は、当社のその他の関係会社であります。

また、当社は、社外取締役内田晋氏及び賀谷浩志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引 所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は当社経営陣から独立した客観的な立場で、当社経営の監督又は監査を行っております。取締役会においてコンプライアンス、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は監査等委員会として内部監査部門及び会計監査人と連携して調査・監査を行っており、必要に応じて内部統制室の監査に立ち会うなど、経営への監視機能の充実に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ.監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名置くとともに、監査等委員会が選定した監査等委員(以下、「選定監査等委員」という。)が経営執行会議、グループ会社連絡会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席することで、業務執行の状況を把握、監視します。これらの重要会議に選定監査等委員が出席できないときは、補助部門である内部統制室より選定監査等委員に対して会議内容の報告を行います。また、監査等委員会は、必要に応じ取締役からの聴取や業務執行に関する重要な文書・帳簿の閲覧、各拠点への往査による監査を実施します。監査等委員は、監査等委員でない取締役及び会計監査人である監査法人と定期的な意見交換を行います。

口.監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	長谷島 弘安	11	11
監査等委員	山﨑 眞樹	3	3
監査等委員	賀谷 浩志	8	8
監査等委員	相澤 至昭	11	11

(注)山崎眞樹氏は、退任した2022年6月24日開催の第54回定時株主総会までの開催回数を記載しております。また、賀谷浩志氏は、2022年6月24日開催の第54回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・ 妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であり ます。

また、当事業年度の選定監査等委員には、長谷島弘安常勤監査等委員が選定され、前述の選定監査等委員の活動をしております。

内部監査の状況

当社は、内部統制室に人員を9名配置し、年度毎の内部監査方針に基づき社内規程の遵守状況、事業活動全般の 適正性・効率性等について内部監査を実施しており、指摘事項があれば、当該部門との協議により改善・是正計画 を策定するとともに、改善・是正状況のフォローアップを行い内部監査の実効性を確保しております。

このほか、内部統制室は、監査等委員会の指揮命令のもと、監査業務が円滑に遂行できるよう監査等委員会をサポートしております。また、内部統制室は、取締役社長並びに監査等委員会の2つのレポーティングラインを有し、取締役会には内部監査計画及び内部監査結果を、監査等委員会には内部監査計画、中間報告及び内部監査結果をそれぞれ報告しております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

口.継続監査期間

32年間

八.業務を執行した公認会計士

森田 祥且 継続監査年数:1年 江村 羊奈子 継続監査年数:7年

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名です。なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の職務状況や当社への監査体制等を勘案し、監査法人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、この議案を株主総会に提出することとしております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

へ.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、監査等委員会が定めた評価基準に基づき、監査法人に求められる独立性、専門性、監査品質を確保する体制の有無等を総合的に評価しております。

当連結会計年度においては、EY新日本有限責任監査法人は当該評価基準を満たすと判断しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	43	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	44	-

口.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。

八.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査計画の方針・内容、監査日数等を勘案し、監査法人と協議のうえ監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を聴取、確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

イ.監査等委員でない取締役

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬額の具体的算定方法等については監査等委員会より妥当と判断されていることを踏まえ、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬(固定報酬)に関する方針

報酬額の水準は、従業員の給与水準、従業員給与及び役位間の報酬水準比に関する世間動向等を勘案して 設定し、個別の報酬額は、役位、職責、業績に応じて決定する。

・業績連動報酬(賞与)に関する方針

業績連動の指標は、当社及び完全子会社(1社)の連結売上に対する当該2社の連結経常利益率、連結経常利益額とし、当該2社の連結経常利益率が6%を達成した場合に、2社の連結経常利益額に応じて設定した割合を、固定報酬に乗じた金額を支給する。

・非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を図るインセンティブを高め、株主との価値共有を図ることを目的として、譲渡制限期間を取締役会が予め定める地位のいずれをも退任又は退職した直後の時点までとする譲渡制限付株式(普通株式)を役位及び職責に応じて付与する。

・報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬(賞与)の比率は、個人別の総報酬額の概ね10%から20%を目安として設定し、譲渡制限付株式の比率は、個人別の報酬総額の概ね10%から15%を目安として設定する。ただし、業績連動報酬(賞与)の支給額の上限は基本報酬(固定報酬)の35%とする。

・報酬等の付与時期や条件に関する方針

決算終了後に報酬額を決定し、基本報酬(固定報酬)は年俸を12分割して毎月支給し、業績連動報酬(賞与)は各年度終了から3ヶ月以内に一括で支給する。非金銭報酬については、毎年一定の時期に付与する。

・報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定を、取締役会の決議に基づき取締役社長に委任する。取締役社長は上記の決定方針に沿って取締役報酬規則を制定し当該規則で定める条件に基づき個人別の支給額を決定し、その総額及び株主総会で認められた限度額に対する割合等を取締役会に報告する。なお、支給額の決定に際しては、取締役社長は報酬額の考え方・算定方法等について監査等委員会の意見照会を経て、妥当性を確認する。

・上記のほか報酬等の決定に関する事項

重大な不祥事等の場合、取締役会決議により業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬を減額又は不支給とする場合がある。

また、社外取締役の報酬は、業務執行からの独立の観点から基本報酬(固定報酬)のみ支給する。

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第48回定時株主総会において、年額160百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の第54回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権を年額35百万円以内、株式数の上限を年3万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終了時点の監査等委員でない取締役の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。

業績連動報酬(賞与)に係る指標は、上記の決定方針のとおりであります。当該指標を選択した理由は、当社及び当社の完全子会社の本業を含めた継続的な活動によって得た利益である当該2社の連結経常利益と賞与を連動させることが、インセンティブ付けとして有効と判断したためであります。

業績連動報酬(賞与)に係る指標の目標及び実績は、上記の決定方針のとおりであり、当事業年度においては、当社及び完全子会社(1社)の連結経常利益率が目標の6%を達成したことから、下記 に記載の業績連動報酬(賞与)を支給することとしております。

当社においては、2022年6月24日開催の取締役会にて取締役社長尊田雅弘に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、上記の決定方針のとおりであります。これらの権限を委任した理由は、事業全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動については、取締役会は取締役の報酬方針の決定の決議及び個別の報酬額の決定を取締役社長に委任することを決議し、監査等委員会は報酬額の考え方や具体的算定方法等について取締役社長から説明を受け、必要に応じて意見を述べ、監査等委員会で協議した結果、妥当であると判断しました。

口. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬を基本報酬(固定報酬)のみで構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第48回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動は、 監査等委員である取締役の個別の報酬額について、監査等委員会において協議のうえ決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
及見位力ししの形別行り心思、	

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	(人)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	86	63	12	9	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	4

- (注) 1.「業績連動報酬」欄に記載の金額は当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
 - 2. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、「非金銭報酬等」欄に記載の金額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当金の受け取り等による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化及び協業・提携等により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する企業の株式を保有することとしております。

保有の合理性の検証については、毎年、保有の意義・経済合理性等を総合的に勘案した上で個別銘柄毎に、取締役会でその保有の適否を検証することとしております。なお、当社が現在保有する政策保有株式について、その適否を検証した結果、問題ないものと判断しております。

また、保有株式の議決権は、議案の内容が投資先企業及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものであるか否かを総合的に判断の上、適切に行使することとしております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	45

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		当社の株式の 保有の有無
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
株式会社三菱UFJ	34,590	34,590	金融取引における関係の維持・	有
│ フィナンシャル・グ │ │ ループ	29	26	強化のため(注)	
三菱電機株式会社	10,000	10,000	情報サービス取引における関係	有
	15	14	の維持・強化のため(注)	
三菱自動車工業株式会社	1,000	1,000	情報サービス取引における関係	無
	0	0	の維持・強化のため(注)	

(注)定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法については、上記「イ.」 に記載のとおりです。

みなし保有株式 該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容やその変更等を適切に把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、EY新日本有限責任監査法人との緊密な連携や同法人等が行う研修への参加のほか、会計・税務関係の出版物を購読しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,472	1,770
受取手形	49	52
売掛金	7,788	8,941
契約資産	108	216
リース投資資産	426	865
商品	251	437
仕掛品	з 178	218
預け金	7,631	6,030
その他	137	198
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	18,032	18,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	142	142
土地	2 102	2 102
リース資産(純額)	28	30
建設仮勘定	-	6
その他(純額)	126	128
有形固定資産合計	1 399	1 409
無形固定資産	·	
リース資産	1	-
その他	156	420
無形固定資産合計	158	420
投資その他の資産		
投資有価証券	56	65
繰延税金資産	2,484	2,552
退職給付に係る資産	365	408
その他	433	439
投資その他の資産合計	3,341	3,464
固定資産合計	3,899	4,294
資産合計	21,932	23,016

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,415	1,768
前受金	110	98
リース債務	18	8
未払法人税等	579	467
役員賞与引当金	48	32
工事損失引当金	з 3	-
未払費用	2,975	3,214
その他	489	612
流動負債合計	5,638	6,203
固定負債		
リース債務	23	22
退職給付に係る負債	1,819	909
その他	71	56
固定負債合計	1,914	989
負債合計	7,552	7,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	685	699
資本剰余金	253	266
利益剰余金	12,584	13,942
自己株式	9	9
株主資本合計	13,514	14,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	28
土地再評価差額金	2 213	2 213
退職給付に係る調整累計額	102	145
その他の包括利益累計額合計	293	331
非支配株主持分	1,158	1,255
純資産合計	14,379	15,823
負債純資産合計	21,932	23,016
		,

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(半位・日ハロ)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 30,260	1 33,138
売上原価	2, 3 24,30 9	2, 3 26,579
売上総利益	5,951	6,559
販売費及び一般管理費	· · ·	·
役員報酬	254	256
従業員給料及び手当	1,368	1,516
退職給付費用	49	52
従業員賞与	464	505
地代家賃	311	308
研究開発費	2 176	2 148
その他	991	1,097
販売費及び一般管理費合計	3,617	3,885
営業利益	2,333	2,673
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	1	1
助成金収入	136	32
その他	1	2
営業外収益合計	144	41
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	10	3
その他	0	-
営業外費用合計	10	4
経常利益	2,467	2,711
税金等調整前当期純利益	2,467	2,711
法人税、住民税及び事業税	844	815
法人税等調整額	64	55
法人税等合計	780	759
当期純利益	1,686	1,951
非支配株主に帰属する当期純利益	106	117
親会社株主に帰属する当期純利益	1,580	1,834

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,686	1,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	5
退職給付に係る調整額	41	31
その他の包括利益合計	45	26
包括利益	1,732	1,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,619	1,796
非支配株主に係る包括利益	112	128

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	685	253	11,369	9	12,299		
会計方針の変更による累積的 影響額			14		14		
会計方針の変更を反映した当期 首残高	685	253	11,384	9	12,314		
当期変動額							
剰余金の配当			380		380		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,580		1,580		
自己株式の取得				0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,199	0	1,199		
当期末残高	685	253	12,584	9	13,514		

		その他の包括	 舌利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	18	213	137	332	1,069	13,036	
会計方針の変更による累積的 影響額					0	15	
会計方針の変更を反映した当期 首残高	18	213	137	332	1,069	13,051	
当期変動額							
剰余金の配当						380	
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,580	
自己株式の取得						0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3		35	39	89	128	
当期変動額合計	3	-	35	39	89	1,328	
当期末残高	22	213	102	293	1,158	14,379	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	685	253	12,584	9	13,514		
当期変動額							
剰余金の配当			475		475		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,834		1,834		
自己株式の取得				0	0		
譲渡制限付株式報酬	13	13			26		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	13	13	1,358	0	1,384		
当期末残高	699	266	13,942	9	14,899		

		その他の包括				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	22	213	102	293	1,158	14,379
当期変動額						
剰余金の配当						475
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,834
自己株式の取得						0
譲渡制限付株式報酬						26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5		43	37	97	59
当期変動額合計	5	-	43	37	97	1,444
当期末残高	28	213	145	331	1,255	15,823

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の期末残高

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,467	2,711
減価償却費	181	167
株式報酬費用	-	19
固定資産除却損	10	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	3	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	997
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	0	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	229	1,703
棚卸資産の増減額(は増加)	76	226
その他の資産の増減額(は増加)	12	56
仕入債務の増減額(は減少)	32	352
未払消費税等の増減額(は減少)	92	3
未払費用の増減額(は減少)	66	239
その他の負債の増減額(は減少)	79	6
小計	2,976	494
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	534	933
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,447	430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114	103
無形固定資産の取得による支出	32	238
預け金の増減額(は増加)	2,165	1,600
その他	9	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,321	1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	16	19
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	380	474
非支配株主への配当金の支払額	23	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	420	526
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	295	298

1,767

1,472

1,472

1,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社菱友システム技術

株式会社菱友システムビジネス

株式会社菱友システムサービス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

a 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

b 市場販売目的のソフトウェア

販売可能な有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配 分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の受注 残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、工事 損失引当金には含めておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(8年~19.5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(16.3年~16.7年)による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

a 一定の期間にわたり認識する収益

一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、解析・設計業務等によるものであり、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

b 一時点で認識する収益

一時点で認識する収益は、システム開発、解析・設計業務等の期間がごく短い案件のほか、システム機器等の販売によるものであり、案件完了時に収益を認識しております。また、システム運用・保守業務については、顧客と一定の期間で契約しており、月々または各四半期の作業完了の都度、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時 点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (2022年 3 月31日) (2023年 3 月31日)

有形固定資產減価償却累計額

901百万円

955百万円

- 2 「土地」については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に 定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録され ている価格に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

前連結会計年度 (2022年3月31日) 当連結会計年度 (2023年3月31日)

再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額

16百万円

16百万円

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の 発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

> 前連結会計年度 (2022年3月31日)

当連結会計年度 (2023年3月31日)

仕掛品 3百万円 - 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第一部 第5.経理の状況 1.連結財務諸表等」の注記事項「収益認識関係」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(当期製造費用に含まれる研究開発費はありません)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

176百万円

148百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

3百万円

3百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	5百万円	8百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	8
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	3	5
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	9	93
組替調整額	51	46
税効果調整前	61	46
税効果額	19	14
退職給付に係る調整額	41	31
その他の包括利益合計	45	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,355,000	-	-	6,355,000
合計	6,355,000	-	-	6,355,000
自己株式				
普通株式(注)	12,285	23	-	12,308
合計	12,285	23	-	12,308

⁽注)普通株式の自己株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 4 月28日 取締役会	普通株式	380	60	2021年 3 月31日	2021年 6 月25日

⁽注)当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月24日 取締役会	普通株式	475	利益剰余金	75	2022年3月31日	2022年 6 月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1 .	6,355,000	13,506	-	6,368,506
合計	6,355,000	13,506	-	6,368,506
自己株式				
普通株式(注) 2 .	12,308	27	-	12,335
合計	12,308	27	-	12,335

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加13,506株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであ
 - 2.普通株式の自己株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月24日 取締役会	普通株式	475	75	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月27日 取締役会	普通株式	572	利益剰余金	90	2023年3月31日	2023年 6 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,472百万円	1,770百万円
現金及び現金同等物	1,472	1,770

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の約半分が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握して管理しております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形	49	49	-
(2) 売掛金	7,788	7,788	-
(3)預け金	7,631	7,631	-
(4)投資有価証券	56	56	-
資産計	15,526	15,526	-
(1) 買掛金	1,415	1,415	-
負債計	1,415	1,415	-

[「]現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形	52	52	-
(2) 売掛金	8,941	8,941	-
(3)預け金	6,030	6,030	-
(4)投資有価証券	65	65	-
資産計	15,089	15,089	-
(1) 買掛金	1,768	1,768	-
負債計	1,768	1,768	-

[「]現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,472	-	-	-
受取手形	49	-	-	-
売掛金	7,788	-	-	-
預け金	7,631	-	-	-
合計	16,941	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,770	-	1	-
受取手形	52	-	-	-
売掛金	8,941	-	-	-
預け金	6,030	-	-	-
合計	16,795	-	1	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u> △刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	56	-	-	56	
資産計	56	-	-	56	

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	65	-	-	65	
資産計	65	-	-	65	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u></u> △万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
受取手形	-	49	-	49	
売掛金	-	7,788	-	7,788	
預け金	-	7,631	-	7,631	
資産計	-	15,469	-	15,469	
置掛金	-	1,415	-	1,415	
負債計	-	1,415	-	1,415	

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Δ</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
受取手形	-	52	-	52	
売掛金	-	8,941	-	8,941	
預け金	-	6,030	-	6,030	
資産計	-	15,024	-	15,024	
買掛金	-	1,768	-	1,768	
負債計	-	1,768	-	1,768	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、並びに預け金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

置掛金

買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(単位:百万円)

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円) 取得原価 差額 種類 連結貸借対照表計上額 (1) 株式 56 24 32 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 24 小計 56 32 (1) 株式 ---連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 小計 ---合計 56 24 32

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が	(1) 株式	65	24	40
取得原価を超えるもの	小計	65	24	40
連結貸借対照表計上額が	(1) 株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	小計	-	-	-
合計		65	24	40

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として規約型確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。規約型確定給付年金制度は全て積立型制度であり、退職一時金制度は連結子会社1社においては非積立型制度でありますが、当社及び連結子会社2社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

また、当社グループは、複数事業主制度の企業型年金制度(全国情報サービス産業企業年金基金)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

このほか、当社及び連結子会社2社は、選択型確定拠出制度(ライフプラン支援金として、個々の従業員の 意思により確定拠出年金への拠出又は賞与時に支給のいずれかを選択)を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,990百万円	8,089百万円
勤務費用	436	440
利息費用	7	16
数理計算上の差異の発生額	52	236
退職給付の支払額	292	347
退職給付債務の期末残高	8,089	7,962

(2) 年金資産の期首残高と期末残高

		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
年金資産の期首残高		6,537百万円		6,636百万円
期待運用収益		135		143
数理計算上の差異の発生額		42		329
事業主からの拠出額		119		119
退職給付の支払額		112		109
退職給付信託の設定額		-		1,000
		6,636		7,460

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,491百万円	7,719百万円
年金資産	6,636	7,460
	144	258
非積立型制度の退職給付債務	1,598	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,453	501
退職給付に係る負債	1,819	909
退職給付に係る資産	365	408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,453	501

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
勤務費用		436百万円		440百万円
利息費用		7		16
期待運用収益		135		143
数理計算上の差異の費用処理額		51		46
過去勤務費用の費用処理額		0		0
確定給付制度に係る退職給付費用		360		359

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

と場所にある時を設定的上した会員(元次末江から)			
	前連結会計年度	当連結会計年度	
(自	2021年4月1日	(自 2022年4月1日	
至	2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
過去勤務費用	0百万円	0百万円	
数理計算上の差異	60	46	
合 計	61	46	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	131/33) 10 3 # (10·15 (10 C C C	4-2-2-0
	前連結会計年度	当連結会計年度
(1	自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
:	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	201	248
合 計	204	250

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	7(0) C 0) 7 C 0) 7 C 7 8	
·	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	40.4%	18.9%
株式	20.2	17.7
短期資産	2.0	48.9
一般勘定	7.8	6.9
合同運用口	20.7	-
投資信託受益証券	8.9	7.6
	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

前連結会計年度	当連結会計年度
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
0.1~0.5%	0.3~1.0%
1.3~3.0%	1.3~3.0%
2.8%	2.8%
	(2022年3月31日) 0.1~0.5% 1.3~3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業型年金制度への要拠出額 (退職給付費用)は、前連結会計年度106百万円、当連結会計年度106百万円であります。

(1) 複数事業主制度に係る直近の積立状況

全国情報サービス産業企業年金基金

王国情報 / こ八庄未正未十五金五		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
年金資産の額	250,002 百万円	260,833 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	197,591	211,022
差引額	52,411	49,810

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの拠出

全国情報サービス産業企業年金基金

前連結会計年度(2021年3月分) 1.63% 当連結会計年度(2022年3月分) 1.60%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度(2021年3月)52,411百万円、当連結会計年度(2022年3月)49,810百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	627百万円	671百万円
退職給付に係る負債否認	1,503	1,519
役員退職慰労引当金否認	20	14
未払社会保険料否認	94	101
見越原価否認	156	172
未払事業税等否認	46	39
その他	67	69
繰延税金資産小計	2,517	2,587
評価性引当額	19	19
繰延税金資産合計	2,498	2,568
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	12
その他	3	4
繰延税金負債合計	13	16
繰延税金資産の純額	2,484	2,552

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.62%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	0.57
住民税均等割	が法定実効税率の100	0.22
賃上げ促進税制による税額控除	分の 5 以下であるため	3.91
連結子会社との税率差異	注記を省略しておりま	0.63
その他	す。	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.02

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係) 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

情報サービス	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一定の期間にわたり移転される財	1,154	1,854
一時点で移転される財	28,906	30,812
顧客との契約から生じる収益	30,061	32,666
その他の収益	198	472
外部顧客への売上高	30,260	33,138

⁽注)「その他の収益」は、ファイナンス・リース取引に係る収益であります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5.経理の状況 1.連結財務諸表等」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

(1)契約資産の残高等

(単位:百万円)

	前連結会	計年度	当連結会	会計年度
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,181	7,792	7,792	8,883
契約資産	92	108	108	216

⁽注)契約資産の増減は、収益認識と顧客との契約から生じた債権への振替により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは情報サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	14,092	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは、総合的な情報サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	16,966	情報サービス

(注) 上記金額には、リース会社経由で販売した分が含まれております。

- 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の	三菱重工業	東京都	265.608	エナジー、プラン ト・インフラ、物 流・冷熱・ドライブ	直接 31.38%	情報サービスの 提供を行ってい	情報サービスの提供	10,229	売掛金	3,337
関係会社	株式会社	千代田区	203,608	システム、航空・防衛・宇宙	間接 0.89%	る。	旧報ッ一こ人の提供	.,	リース 投資資産	416

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	M H I フィナンシャル	東京都	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の預け入れ	2,200	預け金	6,000
の子会社	株式会社	TIVE				1,5000	利息の受取	4		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱重工業株式会社	東京都千代田区	265,608	エナジー、プラン ト・インフラ、物 流・冷熱・ドライブ システム、航空・防 衛・宇宙	直接 31.38% 間接 0.89%	情報サービスの 提供を行ってい る。	情報サービスの提供	3,732	売掛金	1,569

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	M H I フィナンシャル 株 式 会 社	東京都千代田区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し 利息の受取	34 1	預け金	1,631

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	三菱重工業	東京都	265.608	エナジー、プラン ト・インフラ、物 流・冷熱・ドライブ	直接 31.32%	情報サービスの 提供を行ってい	情報サービスの提供	12 540	売掛金	4,123
関係会社	株式会社	千代田区	200,008	システム、航空・防衛・宇宙	間接 0.88%	る。	情報サービスの提供	12,540	リース 投資資産	852

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

	種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
の子会社 株 式 会 社 「Vai ┃		フィナンシャル	東京都千代田区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し	800	預け金	5,200

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱重工業株式会社	東京都千代田区	265,608	エナジー、プラン ト・インフラ、物 流・冷熱・ドライブ システム、航空・防 衛・宇宙	直接 31.32% 間接 0.88%	情報サービスの提供を行っている。	情報サービスの提供	4,283	売掛金	1,282

(イ)連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	M H I フィナンシャル 株 式 会 社	東京都千代田区	200	金融業	なし	資金の預入を 行っている。	資金の払い出し 利息の受取	800	預け金	830

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 情報サービスの提供については、市場価格、総原価等を勘案した見積提案書を提出し、交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の預入の利率については、市場実勢を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,084.41円	2,292.00円
1株当たり当期純利益	249.18円	288.76円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,580	1,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	1,580	1,834
期中平均株式数(株)	6,342,701	6,352,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	18	8	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	22		2027年
計	41	31	-	-

- (注) 1 . リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	8	8	5	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 第2四半期		第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,683	14,825	22,333	33,138
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	422	898	1,614	2,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	270	575	1,044	1,834
1株当たり四半期(当期)純利 益(円)	42.58	90.62	164.46	288.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(百万円)	7,683 (23.2%)	7,141 (21.5%)	7,508 (22.7%)	10,805 (32.6%)
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	422	476	715	1,097
親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	270	305	469	789
1株当たり四半期純利益 (円)	42.58	48.03	73.81	124.26

- (注) 1. 「売上高」欄の()内は当連結会計年度の売上高に占める割合であります。
 - 2. 当社グループの売上高は、顧客との契約により期末日付近に納期が到来する契約が多く存在することから、期末日付近に計上する売上高の比率が高くなる傾向にあります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635	820
受取手形	34	39
売掛金	5,440	6,865
契約資産	78	137
リース投資資産	426	865
商品	251	437
仕掛品	101	127
前払費用	57	63
預け金	6,000	5,200
その他	63	110
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,090	14,666
有形固定資産		
建物(純額)	113	106
工具、器具及び備品(純額)	94	66
土地	102	102
リース資産(純額)	28	30
建設仮勘定	-	6
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	338	312
ソフトウエア	134	113
リース資産	1	-
その他	0	290
	136	404
- 投資その他の資産		
投資有価証券	40	45
関係会社株式	162	165
前払年金費用	264	285
繰延税金資産	1,255	1,332
その他	356	356
投資その他の資産合計	2,079	2,184
固定資産合計	2,555	2,901
資産合計	15,645	17,567
	-,	,

(単位:百万円)

負債の部		前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
関掛金 1,213 1,495 前受金 109 97 役員賞与引当金 48 32 未払費用 1,720 2,001 リース債務 18 8 預り金 411 411 工事損失引当金 3 - その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,787 固定負債 23 22 その他 15 15 固定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資在の部 685 699 資本制余金 685 699 資本制余金合計 250 263 資本財余会合計 250 263 利益剩余金合計 26 26 その他利益剩余金合計 1,646 2,255 利益剩余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 9 株庭利益剩余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 9 株主資本合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 9 株主資本合計 11,592 12,843 評価 大野産業務等 2 2 その他有価証券評価差額金 22 28 土地再評価差額金 23 <td< th=""><th>負債の部</th><th></th><th></th></td<>	負債の部		
前受金 109 97 役員賞与引当金 48 32 未払金 57 189 未払費用 1,720 2,001 リース債務 18 8 預り金 411 411 工事損失引当金 3 -6 その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,879 固定負債 15 15 国定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資産の部 株主資本 685 699 資本剩余金 250 263 資本專業金合計 250 263 資本專業金合計 250 263 資本專業金合計 250 263 利益剩余金 3,800 9,600 燥越利益剩余金 1,846 2,255 利益剩余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 11,59 12,834 評価・換算差額等 21 28 土地再評価・投資差額等	流動負債		
役員賞与引当金 48 32 未払金 57 189 未払費用 1,720 2,001 リース債務 411 411 工事損失引当金 3 - その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,879 固定負債 15 15 日友債合計 33 22 その他 15 15 固定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資産の部 4,237 4,917 株主資本 685 699 資本利余金 250 263 資本利余金合計 250 263 資本利金申金 250 263 現益準備金 250 263 現益準備金 260 263 現益準備金 260 263 現益準備金 260 263 現益準備金会 1,846 2,255 利益期余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 9 株主資本合計 11,599 12,834 評価・投資業等 20	買掛金	1,213	1,495
未払費用 1,720 2,001 リース債務 18 8 預り金 411 411 工事損失引当金 3 - その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,879 固定負債 23 22 その他 15 15 固定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資産の部 ** ** 株主資本 685 699 資本率備金 250 263 資本率保金会計 250 263 資本製余金合計 250 263 利益剰余金 250 263 現益社会会計 250 263 規裁利益剰余金 1,846 2,255 利益剰余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 11,599 12,834 評価・換算差額等 22 28 土地再評価・換算差額等合計 213 213 評価・負算差額等合計 191 185 未近時会計 191 185 未近時会計 191 185 新田・換算差額等合計 191 12,644	前受金	109	97
未払費用 1,720 2,001 リース債務 18 8 預り金 411 411 工事損失引当金 3 - その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,879 固定負債 23 22 その他 15 15 固定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資産の部 8 685 699 資本剰余金 685 699 資本利余金 250 263 資本剩余金合計 250 263 利益利集金 26 26 その他利益剩余金 1,846 2,255 別途積立金 8,800 9,600 操起利益剩余金 1,846 2,255 別途積立金 8,800 9,600 操起剩余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 11,599 12,834 評価・換算差額等 22 28 その他有価証券評価差額会 213 213 評価・換算差額等 19 19 市価・換算差額等 <td></td> <td></td> <td>32</td>			32
リース債務 預り金 411 411 工事損失引当金 3 - その他 616 642 流動負債合計 4,198 4,879 固定負債 23 22 その他 15 15 固定負債合計 39 38 負債合計 4,237 4,917 純資産の部 4,237 4,917 株主資本 685 699 資本単備金 250 263 資本準備金 250 263 利益剰余金合計 250 263 利益利余金 26 26 その他利益剩余金 8,800 9,600 燥差利益業金 1,846 2,255 利益剩余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 11,599 12,834 評価・検算差額等 22 28 土地再評価差額会 213 213 評価・換算差額等合計 191 185 純資産合計 191 185 未確確未完養 21 28 大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			
預り金411411工事損失引当金3-その他616642流動負債合計4,1984,878固定負債2322その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部***15株主資本 資本全備金 資本剰余金合計 資本剰余金合計 利益剩余金 利益剩余金 利益剩余金 	未払費用	1,720	2,001
工事損失引当金3一名その他616642流動負債合計4,1984,879固定負債32その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部******株主資本685699資本剩余金685699資本剩余金合計250263資本剩余金合計250263利益剩余金250263利益剩余金1,8462,255利益剩余金会計1,8462,255利益剩余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2128土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計191185純資產合計191185純資產合計191185純資產合計191185		18	8
その他 流動負債合計616 4,198642 3 7 7 8 7 8 7 7 7 8			411
流動負債合計4,1984,879固定負債2322その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部*********************************	工事損失引当金	3	-
固定負債2322その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部株主資本資本金685699資本期余金250263資本期余金合計250263利益期余金250263利益期余金2626その他利益剰余金1,8462,255利益剩余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計191185純資産合計11,40812,649	その他	616	642
リース債務2322その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部株主資本資本金685699資本剰余金250263資本剰余金合計250263利益準備金250263利益準備金250263その他利益剩余金8,8009,600燥越利益剩余金1,8462,255利益軟余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計191185純資產合計191185純資產合計11,40812,649	流動負債合計	4,198	4,879
その他1515固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部株主資本 資本金 資本組金 資本準備金 資本期余金合計 利益期余金 利益期余金 利益準備金 その他利益則余金 別議積立金 操越利益剩余金 別議積立全 操越利益剩余金 別議有立金 保越和首和余金 財主資本合計 自己株式 申司代式 中 中 外 禁事 中<	固定負債		
固定負債合計3938負債合計4,2374,917純資産の部株主資本 資本金 資本組金 資本単備金 資本単係金合計 利益判余金 利益型構金 その他利益剰余金 別議積立金 繰越利益剩余金 別議有立金 解越利益剩余金 月益剩余金合計 日己株主資本合計 財益剩余金合計 利益剩余金合計 利益剩余金合計 財益剩余金合計 申司代末 第四、持額 第四、持算差額等 子の他有価証券評価差額金 中価、換算差額等 日本 日	リース債務	23	22
負債合計4,2374,917純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 資本剰余金合計 利益剰余金 利益剰余金 利益車備金 その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 制益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計 開金付金 原理 財益利益利金 無超利益利金 第四 中 財益 第四 中 第四<	その他	15	15
純資産の部株主資本資本金685699資本剰余金250263資本剰余金合計250263利益剰余金2626その他利益剰余金8,8009,600帰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,811自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計191185純資産合計11,40812,649	固定負債合計	39	38
株主資本 資本金 資本組余金 資本準備金 資本利余金合計 利益剩余金 利益利余金250263利益利余金 利益準備金 その他利益剩余金2626その他利益剩余金 別途積立金 繰越利益剩余金 引利到余金合計 自己株式 自己株式 中本主資本合計 第一、換算差額等 その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金 111,408 112,649	負債合計	4,237	4,917
資本金685699資本剰余金250263資本剰余金合計250263利益剰余金2626利益準備金2626その他利益剰余金8,8009,600繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	純資産の部	-	
資本剰余金250263資本剰余金合計250263利益剰余金250263利益準備金2626その他利益剰余金8,8009,600繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	株主資本		
資本準備金250263資本剰余金合計250263利益剰余金2626その他利益剰余金8,8009,600燥越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	資本金	685	699
資本剰余金合計250263利益剰余金2626その他利益剰余金8,8009,600帰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	資本剰余金		
利益剰余金 利益準備金 26 26 その他利益剰余金 別途積立金 8,800 9,600 繰越利益剰余金 1,846 2,255 利益剰余金合計 10,672 11,881 自己株式 9 9 株主資本合計 11,599 12,834 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 22 28 土地再評価差額金 22 28 土地再評価差額金 213 213 評価・換算差額等合計 191 185 純資産合計 11,408 12,649	資本準備金	250	263
利益準備金2626その他利益剰余金8,8009,600繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	資本剰余金合計	250	263
その他利益剰余金別途積立金8,8009,600繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	利益剰余金	•	
別途積立金8,8009,600繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	利益準備金	26	26
繰越利益剰余金1,8462,255利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	その他利益剰余金		
利益剰余金合計10,67211,881自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	別途積立金	8,800	9,600
自己株式99株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等その他有価証券評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	繰越利益剰余金	1,846	2,255
株主資本合計11,59912,834評価・換算差額等2228その他有価証券評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	利益剰余金合計	10,672	11,881
評価・換算差額等その他有価証券評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	自己株式	9	9
その他有価証券評価差額金2228土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	株主資本合計	11,599	12,834
土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	評価・換算差額等		
土地再評価差額金213213評価・換算差額等合計191185純資産合計11,40812,649	その他有価証券評価差額金	22	28
純資産合計 11,408 12,649		213	213
純資産合計 11,408 12,649	評価・換算差額等合計	191	185
		11,408	12,649
	負債純資産合計	-	17,567

1,684

【損益計算書】

当期純利益

【摂皿前 昇音】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	21,523	24,455
売上原価	16,857	19,235
売上総利益	4,665	5,220
販売費及び一般管理費		
役員報酬	125	121
従業員給料及び手当	741	844
退職給付費用	32	34
従業員賞与	356	388
外注費	200	201
地代家賃	246	237
租税公課	120	128
減価償却費	95	115
研究開発費	156	131
その他	774	838
販売費及び一般管理費合計	2,850	3,042
営業利益	1,815	2,178
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	70	79
助成金収入	128	29
その他	1	1
営業外収益合計	199	109
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	3	3
その他	0	0
営業外費用合計	3	4
経常利益	2,011	2,283
税引前当期純利益	2,011	2,283
法人税、住民税及び事業税	610	677
法人税等調整額	0	78
法人税等合計	611	598
1/40/4-70-4-	4 000	4 004

1,399

【売上原価明細書】

元工尽111111111111111111111111111111111111				•	
		前事業年度 (自 2021年4月1 至 2022年3月31		当事業年度 (自 2022年4月1 至 2023年3月31	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
		8,213	64.7	8,655	60.2
外注費		3,678	28.9	4,635	32.2
経費	1	798	6.2	1,070	7.4
当期総製造費用		12,691	100.0	14,362	100.0
期首仕掛品棚卸高		141		101	
会計方針の変更による 累積的影響額	2	65		-	
会計方針の変更を反映 した期首仕掛品棚卸高		75		101	
小計		12,766		14,463	
期末仕掛品棚卸高		101		127	
当期製造原価		12,665		14,336	
期首商品棚卸高		212		251	
当期商品仕入高		4,226		5,083	
期末商品棚卸高		251		437	
他勘定からの振替高	3	5		1	
当期商品原価		4,192		4,898	
売上原価		16,857		19,235	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃(百万円)	393	364
機械賃借料(百万円)	152	158
減価償却費(百万円)	161	334

- 2.「会計方針の変更による累積的影響額」は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020 年3月31日)の適用に伴う減少額であります。
- 3.他勘定からの振替高は、固定資産の当期償却額等を売上原価へ振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	제품체소소스 ^및	
		貝平牛佣立	貝쑤籾ホ並口引	79年 福並	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	685	250	250	26	8,100	1,512	9,638	
会計方針の変更による 累積的影響額						14	14	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	685	250	250	26	8,100	1,526	9,653	
当期変動額								
別途積立金の積立					700	700	-	
剰余金の配当						380	380	
当期純利益						1,399	1,399	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期变動額合計	-	-	-	1	700	319	1,019	
当期末残高	685	250	250	26	8,800	1,846	10,672	

	株主	 資本	評価・換算差額等			評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
当期首残高	9	10,565	18	213	194	10,370		
会計方針の変更による 累積的影響額		14				14		
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9	10,580	18	213	194	10,385		
当期変動額								
別途積立金の積立		-				-		
剰余金の配当		380				380		
当期純利益		1,399				1,399		
自己株式の取得	0	0				0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3		3	3		
当期変動額合計	0	1,019	3	-	3	1,022		
当期末残高	9	11,599	22	213	191	11,408		

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金 資本剰余金合	次士레스스스틱	利益準備金	その他利益剰余金		1J 분 테스스스틱
			貝 中 利 ホ 並 古 計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	685	250	250	26	8,800	1,846	10,672
当期変動額							
別途積立金の積立					800	800	-
剰余金の配当						475	475
当期純利益						1,684	1,684
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬	13	13	13				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期变動額合計	13	13	13	-	800	409	1,209
当期末残高	699	263	263	26	9,600	2,255	11,881

	株主	 資本	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	9	11,599	22	213	191	11,408
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		475				475
当期純利益		1,684				1,684
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬		26				26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5		5	5
当期変動額合計	0	1,235	5	-	5	1,241
当期末残高	9	12,834	28	213	185	12,649

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (附属設備を除く) については定額法、建物以外については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13.0年~17.0年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付制度の一部変更により発生した過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(16.3年)による定額法により、制度の改定日から費用処理しております。

(3)役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実 視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれ る損失額を計上しております。

なお、工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、工事損失引当金には含めておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- 一定の期間にわたり認識する収益
- 一定の期間にわたり認識する収益は、主にシステム開発、解析・設計業務等によるものであり、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。
- 一時点で認識する収益
- 一時点で認識する収益は、システム開発、解析・設計業務等の期間がごく短い案件のほか、システム機器等の販売によるものであり、案件完了時に収益を認識しております。また、システム運用・保守業務については、顧客と一定の期間で契約しており、月々または各四半期の作業完了の都度、収益を認識しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	3,374百万円	4,173百万円
短期金銭債務	496	522
(損益計算書関係)		
関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,234百万円	12,541百万円
仕入高	1,013	1,034
営業取引以外の取引高	65	73

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 146百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 146百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与繰入限度超過額	402百万円	446百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	0	0
退職給付引当金繰入限度超過額	777	779
役員賞与引当金否認	14	10
未払社会保険料否認	58	64
未払事業税否認	32	36
その他	65	100
繰延税金資産小計	1,350	1,438
評価性引当額	19	19
繰延税金資産合計	1,331	1,419
繰延税金負債		
前払年金費用	62	70
その他有価証券評価差額金	9	12
その他	3	4
繰延税金負債合計	75	87
繰延税金資産の純額	1,255	1,332

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度	当事業年度
(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
- 法定実効税率と税効果	30.62%
会計適用後の法人税等	
の負担率との間の差異	0.65
が法定実効税率の100	0.99
分の 5 以下であるため	0.17
注記を省略しておりま	4.20
す。	0.04
	26.21
	(2022年3月31日) 法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第一部 第5.経理の状況 1.連結財務諸表等」の注記事項「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	113	6	0	12	106	214
	工具、器具及び備品	94	16	0	43	66	459
+ ***	土地	102 [213]	-	-	-	102 [213]	-
育形固定 資産	リース資産	28	8	-	7	30	10
	建設仮勘定	-	8	2	-	6	-
	その他	0	-	-	-	0	2
	計	338 [213]	40	3	63	312 [213]	687
	ソフトウエア	134	39	2	58	113	-
無形固定	リース資産	1	-	-	1	-	-
資産	その他	0	290	0	-	290	-
	計	136	330	3	59	404	-

- (注) 1.「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34 号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 - 2.無形固定資産その他の当期増加額のうち、主なものは構築中の基幹システム280百万円であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
役員賞与引当金	48	32	48	32
工事損失引当金	3	25	28	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他の やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ryoyu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を 請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出 (第55期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日関東財務局長に提出 (第55期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社菱友システムズ(E04995) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 安井 譲 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 森田

森田 祥且

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

江村 羊奈子

<財務諸表監查>

監査音貝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近における収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表等(1)連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益については、履行義務を充足する時点に合わせて、一定の期間又は一時点で認識している。当連結会計年度の売上高の金額は33,138百万円であり、このうち一時点で認識される収益は全体の93.0%を占める。

会社及び連結子会社では、顧客との契約により期末日付近に納期が到来する契約が多く存在する。そのため、第4四半期連結会計期間に計上される売上高が多くなる傾向にある。連結財務諸表等(2)その他に記載のとおり、当第4四半期連結会計期間の売上高は、10,805百万円と年間売上高の32.6%を占めており、期末日付近に計上される売上高の比率が高い。仮に、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上高が計上されない場合、年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。

このような環境の下で、会社の経営者は売上高を経営上の目標の達成状況を判断するための重要な経営指標の1つとして掲げているため、売上高の期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、期末日付近における収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、期末日付近における収益認識を検討する に当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

収益認識に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況 を評価した。

- ・受注情報が、顧客発行の注文書等の根拠資料に基づき、 システムに登録されていることを上席者の承認により確保 するための統制
- ・売上高が、顧客発行の検収書等の根拠資料に基づき、検収日付と同一の会計期間の日付で会計システムに計上されていることを上席者の承認により確保するための統制
- (2) 期末日付近における収益認識の妥当性の評価
- ・売掛金の残高確認に際して、売掛金残高と客先からの回答情報との整合性を検討した。
- ・期末日前後に計上された売上取引について、顧客発行の 検収書等の根拠資料の金額及び日付との整合性を検討し た。
- ・期末日後の売上取消又は減額処理について、根拠資料を 閲覧し、当年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引 の有無について検討した。
- ・販売システムから会計システムへの連携により計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された仕訳の有無を確認し、該当の仕訳がある場合には、根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。
- ・売上高の月次推移について、前期実績からの趨勢分析を 実施した。
- ・取締役会、経営執行会議等の重要な会議体の議事録を通 査し、通例ではない取引又は事象の有無について検討し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対 して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社菱友システムズの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社菱友システムズが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 安井 譲 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士

森田 祥且 業務執行社員

指定有限責任社員 江村 羊奈子 公認会計士 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る株式会社菱友システムズの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表。すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱 友システムズの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(期末日付近における収益認識)と同一内容であ るため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外 の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記 載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内 容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務 諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相 違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告する ことが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。